

保険かわら版

医科 診療情報提供料(I)

Q1: 診察の結果、他の医療機関での診療が必要と判断して、異なる診療科の2医療機関に対して診療情報提供書を添えて患者を紹介した。診療情報提供料(I)(250点)はそれぞれ算定できるか。

A1: それぞれ算定できる。診療情報提供料(I)は、紹介先医療機関ごとに算定できる。ただし、同一医療機関の複数の診療科に診療情報提供を行った場合は、1回のみ算定となる。

Q2: 電話等による再診の結果、他院への受診が必要と判断し、診療情報提供書を作成・交付した場合、診療情報提供料(I)は算定できるか。

A2: 原則として算定できない。ただし、電話等による再診の結果、急病等に対

する治療上の必要性から、休日又は夜間における救急医療の確保のために診療を行っている医療機関への受診を指示した上で、同日に受診先の医療機関へ診療情報を文書等(FAX又は電子メールを含む)で提供した場合は、診療情報提供料(I)を算定できる。

Q3: 上記A2の「休日または夜間における救急医療の確保のために診療を行っている医療機関」とはどのような医療機関か。

A3: 以下の医療機関が該当する。

- ①地域医療支援病院
- ②救急病院等を定める省令に基づき認定された救急病院又は救急診療所
- ③「救急医療対策の整備事業について」に規定された病院群輪番制病院、病院群輪番制に参加している有床診療所又は共同利用型病院

原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中!ペンネーム可能。★原稿等は1面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

理事会便り

10/24理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30～21:35出席役員:宮沢会長、池上、市川、奥山、林(春)、三田各副会長、原、布山、宮下、山崎、米田各理事、議長:池上副会長

■報告・承認事項

- 9月度理事会の議事要録、9～10月会務報告、8月度会計報告を承認。
- 2014年購入のノートパソコンが故障したため、新規購入したことを報告。
- 新点数改定作業への事務局派遣…保団連新点数テキスト編集作業に、歯科1名、医科2名の事務局員を派遣することを承認した。

■協議事項

- 財務省の医療費抑制策、医薬品供

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介する。10/1～10/31間は医科1件、歯科2件(氏名敬称略)

無料法律相談のご案内

会員の先生は、当会顧問弁護士との電話相談を無料でご利用いただけます。(電話相談以上をご希望の場合は個別にご契約となります)保険医協会から取次ぎしますのでまずは026-226-0086へお電話下さい。

給不足、高齢者2割負担、賃金アップなどの医療情勢について報告、意見交換した。

2. 医療運動

- ①保険証残せの運動…請願署名について、旧署名2,076筆、新署名2,705筆集まっており、高齢者施設等からの署名については施設ではマイナカードを管理できないことの表れであるとして記者会見で強調して欲しいとの意見が出された。意見書採択については30市町村が陳情請願を採択し、うち28市町村が国に意見書を提出したことを報告。◆医団連県要請について、県からの回答はデジタル化によるメリットを強調するにとどまり、保険証存続に関して明言は避けたが、トラブルや運用に課題があることについては承知しているとし、今後国民の信頼回復のため、対応を国に求めていきたいとの主旨だった。◆長野県弁護士会との懇談報告…保険証廃止によるマイナンバーカードの取得が事実上強制になることは非常に問題だとし、協会の主張について同調してくれる懇談となったこと、県の弁護士会として声明を出してほしいと依頼したことを報告。◆

開業医共済休業保障制度

開業共済休業保障制度は入院療養だけでなく、自宅療養もしっかり給付されます。持病があってもお申込みが可能な制度で、もしものケガや病気で休んだ際の備えになります。

なお、2023年8月1日時点のご年齢が右記の先生におかれましては今回が右記口数でお申込出来るラストチャ

2024年4月加入分 申込受付開始12/1～1/31

ンスとなります。特に64歳の先生については今回がお申込み自体最後のチャンスとなりますので、是非ご検討をお願い致します。

- 54歳 → 8口加入のラストチャンス
- 59歳 → 5口加入のラストチャンス
- 64歳 → 加入できるラストチャンス

○保険医年金

秋の普及でお申し込み頂いた先生方へ

9月～10月にかけて行われました保険医年金の普及キャンペーンでは、多くのお申込を頂きありがとうございました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今回のキャンペーン



で頂いたお申し込みは2024年1月1日加入分です。「月払」については12月26日の口座振替より引落が開始されますが、「一時払」については引落ではなく先生からお振込頂くものとなっております。12月初旬に大樹生命より別途ご案内の通知がありますので、12月20日(水)までに協会指定口座へお振込頂きますようお願い致します。

オン資トラブルアンケート第二弾記者会見を10月25日に宮沢会長、林副会長、事務局が出席の上、県庁の会場で行うことを報告。

②オンライン請求パブコメの提出と診療報酬引き上げ署名…パブコメは10月5日に提出し、診療報酬引き上げ署名を実施済みであることを報告。

③2024年2～6月まで実施予定のクイズハガキは料金受取人払いとすることを確認。

3. 保団連大会…代議員の宮沢会長と奥山副会長を大会代表として選出することを確認した。

4. 新点数検討会及び定期総会の準備…医科の『ポイント』検討会は3月開催とし、入院外は県内4会場+録画配信、入院はライブ配信+録画配信、歯科の『要点と解説』検討会は4月開催とし、県内5会場+録画配信とすることが確認された。◆第45回定期総会の開催候補日は3月24日(日)もしくは31日(日)とし、記念講演会講師について検討を行った。

「保険医年金一時金請求」の年末年始の取扱いについて

本年中の確実な着金を希望される場合は、12月13日(水)までに当協会に書類が届く必要がありますのでご注意ください。なお、税制上の一時所得の発生年度は、生命保険会社の送金手配日での判断となりますので、年明け着金の場合でも生命保険会社の送金手配日が年内の場合は2023年の扱いとなります。税制上の発生年度を2024年扱いとする場合は、その旨ご連絡頂くか、年が明けてから請求してください。

なお、着金に関するご相談やご不明な点がある場合は長野県保険医協会までお問い合わせ下さい。

活動日誌

- 10/21 全国会長理事長会議
- 10/24 理事会
- 10/25 オン資トラブルアンケート第二弾記者会見
- 10/26 歯科国会行動決起集会
- 10/28 国保改善運動交流集会
- 11/2 北信越ブロック事務局長会議、医療運動合同会議、医療DX講演会
- 11/4-5 全国歯科社担当事務局研修会
- 11/9 国会行動、「保険で良い歯科医療を」全国連絡会世話人会
- 11/10 社保協事務局会議、福祉医療費給付制度の改善をすすめる会
- 11/12 保団連理事会
- 11/14 歯科部会
- 11/16 国会行動
- 11/17 社保協運営委員会、国保部会
- 11/18-19 政策部会
- 11/19 保団連審査・指導・監査対策担当者会議

長野県保険医協会の会員数

1,319名(医科738名、歯科581名)
11月1日現在

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
わたなべ小児科医院	小 アレ	391-0011	茅野市玉川3658-1	0266-75-1755	渡邊 達夫	1	無	令和5年11月20日
Sui Dental Clinic	歯	381-0043	長野市吉田4丁目23-7	026-400-8111	山田 遥奈	2	無	令和5年11月1日
しがき歯科医院	歯 矯正 小歯 歯外	399-2561	飯田市駄科1292-1	0265-49-3250	志柿 信	1	無	令和5年11月1日

※1 診療科名は略記載。 ※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※4 指定期間は指定日より6年。